

千葉県企業局は、上水道事業、工業用水道事業及び造成土地管理事業の3部門から成る公営企業です。上水道事業は、県内約307万人のお客様に安全でおいしい水道水を、工業用水道事業は、延べ284社の企業に低廉な工業用水をお届けするとともに、造成土地管理事業は、土地造成整備事業の収束に伴い引き継いだ土地の分譲、貸付け、管理等を行っています。

千葉県では、カーボンニュートラルの実現に向けて、令和3年2月に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行いました。さらに令和5年3月には、当局を含めた県の全機関を対象とする「千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編（千葉県庁エコオフィスプラン）」の第4次計画を改定し、温室効果ガス排出量の削減目標を強化するなど、環境保全に向けた取組をより一層進めることとしています。

当局の事業活動では、特に浄・給水場での浄水処理やきれいにした水の送配水などに大量のエネルギーを消費します。そのため、豊かな地球環境を将来の世代に継承していくために、環境に配慮した事業運営を実践していくことが求められています。

そこで太陽光発電パネルやマイクロ水力発電設備により得られた電力を浄・給水場内の設備の稼働に充てるなど、再生可能エネルギーの活用を図るほか、浄水発生土をはじめとした廃棄物の再資源化を進めるなど、環境負荷の低減に資する様々な取組を行っています。

これらの取組や実績を御理解いただくため、この度、令和5年度環境報告書（令和4年度決算版）を作成しました。より多くの皆様に御活用いただければ幸いです。

なお、当局では、老朽化が著しい栗山浄水場の浄水機能を、近接する「ちば野菊の里浄水場」に移転する「ちば野菊の里浄水場（第2期）施設整備事業」を実施し、令和6年3月に第2期施設が稼働しました。現在、太陽光発電設備の設置工事を進めており、環境負荷の更なる低減に取り組んでいるところです。

今後も、持続可能な社会づくりに貢献し、豊かな地球環境を次世代に引き継げるよう、環境負荷の低減に向けた取組をより一層推進してまいります。

令和6年3月

1 千葉県企業局長 吉野 美砂子